**選挙運動用自動車賃貸借契約書**

賃借人を　　　　　　　　　　とし、賃貸人を　　　　　　　　　　として、賃借人賃貸人両当事者間において、令和７年８月２４日執行の高浜市長選挙における選挙運動用自動車の使用について、次のとおり賃貸借契約を締結する。

１　賃貸人は、賃借人に対して、次に掲げる自動車を貸付け、賃借人はこれに対して賃料を支払うものとする。ただし、賃貸人は、賃借人に係る供託物が、公職選挙法第９３条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、賃借人の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

(1) 車　　種

(2) 登録番号

(3) 自動車の賃貸借期間　　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

２　賃貸借料は、１日につき金　　　　　　　　　　円（消費税及び地方消費税含む。）とし、総額　金　　　　　　　　　　円とする。

３　この契約書に定めのない事項については、賃借人、賃貸人協議して定める。

この契約の証として本書２通を作成し、賃借人、賃貸人それぞれ記名押印のうえ各自１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

賃借人　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

賃貸人　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

備　考

１　自動車の賃貸借期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において賃貸借する期間とすること。したがって、立候補の届出前から賃貸借していてもこの契約書にはその期間を含めないこと。

２　賃貸人が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

３　賃貸人が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。

**選挙運動用自動車燃料売買契約書**

買主を　　　　　　　　　　とし、売主を　　　　　　　　　　として、買主売主両当事者間において、令和７年８月２４日執行の高浜市長選挙における選挙運動用自動車の燃料について、次のとおり売買契約を締結する。

１　売主は、買主に対して、次に掲げる期間燃料を供給し、買主はこれに対して代金を支払うものとする。ただし、売主は、買主に係る供託物が、公職選挙法第９３条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、買主の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

1. 燃料の種類
2. 期　　　間　　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

２　売買代金は、１リットルにつき　金　　　円（消費税及び地方消費税含む。）とする。ただし、総契約量　　　　リットル、総金額　金　　　　　　円の範囲内とする。

３　この契約書に定めのない事項については、買主、売主協議して定める。

この契約の証として本書２通を作成し、買主、売主それぞれ記名押印のうえ各自１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

買主　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

売主　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

備　考

１　燃料の売買期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する期間とすること。

２　売主が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

３　売主が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。

**選挙運動用自動車運転手雇用契約書**

雇用人を　　　　　　　　　　とし、被雇用人を　　　　　　　　　　として、雇用人被雇用人両当事者間において、令和７年８月２４日執行の高浜市長選挙における選挙運動用自動車の運転について、次のとおり雇用に関する契約を締結する。

１　雇用人は、被雇用人を選挙運動用自動車の運転手として雇用し、その報酬を支払うものとする。

ただし、被雇用人は、雇用人に係る供託物が、公職選挙法第９３条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、雇用人の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

２　運転手の雇用期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。

３　報酬の額は、１日につき　金　　　　　　円とし、総金額　金　　　　　　円とする。

４　この契約書に定めのない事項については、雇用人、被雇用人協議して定める。

この契約の証として本書２通を作成し、雇用人、被雇用人それぞれ記名押印のうえ各自１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

雇 用 人　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

被雇用人　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

備　考

１　運転手の雇用期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において雇用する期間とすること。したがって、立候補の届出前から雇用していてもこの契約書にはその期間を含めないこと。

２　運転手（被雇用人）が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

様式第１(第２条関係)

候補者→選挙管理委員会

**選挙運動用自動車の使用の契約届出書**

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和７年　　月　　日

高浜市選挙管理委員会

委員長 　伊　藤　信　夫　 殿

令和７年８月２４日執行　高浜市長選挙

候補者

記

**１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
| 令和　 年 月　日 | 　　　　　　　電話 |  | 円 |  |
| 令和　 年 月　日 | 　　　　　　　電話 |  | 円 |  |

**２　１に掲げる場合以外の場合**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 |
| 借入れ期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ | 令和　 年 月 　日 | 　　　　　　電話 |  | 円 |  |
| 令和　 年 月 　日 | 　　　　　　電話 |  | 円 |  |
| 運転手の雇用 | 令和　 年 月 　日 | 　　　　　　電話 |  | 円 |  |
| 令和　 年 月 　日 | 　　　　　　電話 |  | 円 |  |
| 燃料代 | 令和　 年 月 　日 | 　　　　　　電話 |  | 円 |  |
| 令和　 年 月 　日 | 　　　　　　電話 |  | 円 |  |

　備考

　　1　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

　　2　2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

　　3　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。

　　4　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第２(第３条関係)

候補者→選挙管理委員会

**自動車燃料代確認申請書**

次の自動車燃料代につき、高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和７年　　月　　日

高浜市選挙管理委員会

委員長 　伊　藤　信　夫　 殿

令和７年８月２４日執行　高浜市長選挙

候補者

記

１　契約年月日　令和　　年　　月　　日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号

４　確認申請金額　　　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 購入金額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 |
| 前回までの累積金額 (a) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額 (b) | 円 | 円 |
| 燃　料　代　計 (a)＋(b) | 円 | 円 |
| 備考 |  |  |

　備考

　　1　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から高浜市選挙管理委員会に提出してください。

　　2　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　3　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

　　4　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

　　5　候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第４(その１)(第５条関係)

候補者→業者→選挙管理委員会

**選挙運動用自動車使用証明書(自動車)**

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和７年　　月　　日

令和７年８月２４日執行　高浜市長選挙

候補者

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運送等契約区分(該当する方の番号に○をしてください｡) | １ | 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合（ハイヤー方式） | ２ | 左に掲げる場合以外の場合（レンタル方式） |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 車種及び自動車登録番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備　考 |
|  | 令和　　年　月　　日 | 円 |  |
|  | 令和　　年　月　　日 | 円 |
|  | 令和　　年　月　　日 | 円 |
|  | 令和　　年　月　　日 | 円 |
|  | 令和　　年　月　　日 | 円 |
|  | 令和　　年　月　　日 | 円 |
|  | 令和　　年　月　　日 | 円 |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

２　運送事業者等が高浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、高浜市に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり次の金額までです。

(１)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　　６４,５００円

(２)　(１)以外の場合 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　１６,１００円

５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の１)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の２)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定した１台のみについて記載してください。

７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、高浜市に支払を請求することはできません。

候補者→業者→選挙管理委員会

様式第４(その２)(第５条関係)

**選挙運動用自動車使用証明書(燃料)**

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和７年　　月　　日

令和７年８月２４日執行　高浜市長選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
| 令和　 年　 月　 日 |  | 　　ℓ | 　　　　　　円 |  |
| 令和　 年　 月　 日 |  | 　　ℓ | 　　　　　　円 |  |
| 令和　 年　 月　 日 |  | 　　ℓ | 　　　　　　円 |  |
| 令和　 年　 月　 日 |  | 　　ℓ | 　　　　　　円 |  |
| 令和　 年　 月　 日 |  | 　　ℓ | 　　　　　　円 |  |
| 令和　 年　 月　 日 |  | 　　ℓ | 　　　　　　円 |  |
| 令和　 年　 月　 日 |  | 　　ℓ | 　　　　　　円 |  |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和４５年運輸省令第７号）第１３条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。

２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

４　燃料供給業者が高浜市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

５　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、高浜市に支払を請求することはできません。

６　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

候補者→業者→選挙管理委員会

様式第４(その３)(第５条関係)

**選挙運動用自動車使用証明書(運転手)**

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和７年　　月　　日

令和７年８月２４日執行　高浜市長選挙

候補者

記

|  |  |
| --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 | （住所）（氏名） |
| 雇　用　年　月　日 | 報酬の額 | 備考 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |

備考

１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

２　運転手が高浜市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、高浜市に支払を請求することはできません。

４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて１２,５００円までです。

５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、高浜市に支払を請求することはできません。

様式第５(第６条関係)

**請求書**

業者→選挙管理委員会

(選挙運動用自動車の使用)

高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和７年　　月　　日

高浜市長　殿

氏名又は名称及び住所並びに法人

にあってはその代表者の氏名

印

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　円

２　内　訳　　別紙請求内訳書のとおり

３　令和７年８月２４日執行　高浜市長選挙

４　候補者の氏名

５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| ふりがな |  |
| 口座名 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和４５年運輸省令第７号）第１３条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、高浜市に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

４　この請求書は、自動車、燃料、運転手の各経費について共通の様式です。

５　契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(別紙２)　　　　　 　**請求内訳書**（レンタル方式）

業者→選挙管理委員会

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(１)　自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(２)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号 | 販売単価(a) | 販売量(b) | 販売金額(a)×(b) | 備考 |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | 円 | ℓ | 円 |  |
| 計 |  |  |  | (ア) 　円 |  |
| 基準限度額 | (イ) 　円 |  |
| 請求金額 | 円 |  |

備考

１　「基準限度額」(イ)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

２　「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「販売金額(a)×(b)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(３)　運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 令和　　年　　月　　日 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額」欄には、雇用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。